

平成 25 年 7 月 1 日

各 位

株式会社関西アーバン銀行

「スマイルフォト通帳」の取扱い開始について

株式会社関西アーバン銀行（頭取：北 幸二）は、平成 25 年 7 月 1 日より「スマイルフォト通帳」の取扱いを開始いたしましたので、お知らせいたします。

「スマイルフォト通帳」は、お客さまご自身やご家族の写真と文字（メッセージ）を通帳の表紙に印刷することにより、お客さまオリジナルの「自動とりまとめ定期預金」通帳をお作りいただけるサービスです。関西に本店を置く地方銀行では、唯一の取扱いとなっております。

当行は、今後もお客さまの様々なニーズにお応えできるよう、一層の商品・サービスの充実に努めてまいります。

1. 「スマイルフォト通帳」のサービス概要

概 要	お客さまやお客さまのご家族の写真と文字（メッセージ）を表紙に印刷することができる通帳		【イメージ】 
お 申 し 込 み い た だ け る 方	個人のお客さま		
対 象 商 品	自動とりまとめ定期預金		
通 帳 発 行 手 数 料	無料		
写 真 に 印 刷 す る 通 帳 に 関 係 し た 事 項	(1) 種 類	通帳に印刷する写真は、肖像権・著作権の問題があるため、お申し込みいただいたご本人またはご本人のご家族（ペット含む）に限定させていただきます。風景のみの写真や著名人が写っている写真は使用できません。また、客観的に見て問題が予想される写真、ならびに当行の信用を失墜するような写真は受付できません。	
	(2) サ イ ズ	使用できる写真のサイズは「L判横（縦89mm×横127mm）」です。このサイズ以外の写真の場合、印刷で余白が大きくなったり、印刷領域からはみ出してしまう可能性があります。	
通 帳 で 印 刷 す る 文 字 に つ い て	通帳に印刷する文字は全角で14文字以内とし、「漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベット・算用数字」に限らせていただきます。※句読点、記号等は印刷できません。		
そ の 他	通帳に写真を印刷しない場合、ご希望に応じて関西アーバン銀行イメージキャラクター「カンサイ」の画像を印刷することができます。		

2. 取扱開始日

平成 25 年 7 月 1 日（月）

以 上

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行